定例及び臨時商工相談のご案内

～事業経営を専門知識でバックアップします～

当所では、専門的な経営の相談に応じるため、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、定例及び臨時商工相談会（無料）を実施しております。
予約制としておりますので、事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

相　談　内　容

法律相談（原則　毎月第２月曜日開催）　専門指導員：弁護士
発明相談（原則　毎月第３月曜日開催）　専門指導員：弁理士
税務相談（２～３月のうち８回程度開催）専門指導員：中国税理士会出雲支部派遣税理士
労務・社会保険相談（随時開催）　専門指導員：社会保険労務士
登記・相続相談　　（随時開催）　専門指導員：司法書士、行政書士

令和５年度　開催日時

	法　　律	発　　明	税　　務
１月	９日(火)　　〃	１５日(月)　　〃	―
２月	１３日(火)　　〃	１９日(月)　　〃	１日(木)13時～15時 ７日(水)　　〃 １４日(水)　　〃 ２１日(水)　　〃 ２８日(水)　　〃 ２９日(木)　　〃 ※１枠40分
３月	１１日(月)　　〃	１８日(月)　　〃	６日(水)13時～15時 ７日(木)　　〃 ※１枠40分

○「法律相談」　・・・**開催日の１週間前までに**ご予約のご連絡をお願いいたします。
○「発明相談」　・・・**開催日の２週間前までに**ご予約のご連絡をお願いいたします。
○「税務相談」　・・・**開催日の１週間前までに**ご予約のご連絡をお願いいたします。
○「労務・社会保険相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。
○「登記・相続相談」　・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

【予約先・お問い合わせ先】
出雲商工会議所　経営支援課　ＴＥＬ２５－３７１０